

答申要旨

答申 1 市民参加の実施状況の総合的評価について

【評価の対象】

- 平成23年度に市が事業を行った市民参加条例に該当する9事業について、審議会、パブリックコメント、アンケート、意見交換会、ワークショップなどの方法により、市民参加が適切に行われたかどうかを総合的に評価。
- 平成24年度に事業実施中の7事業は、平成23年度末までに実施した市民参加の方法のみを評価する中間評価。

〈平成23年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧〉

(1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○(83点/100点)
(2) 白井市環境基本計画策定事業	○(73点/100点)
(3) 美しい景観形成推進事業	【中間評価】 ○(63点/100点)
(4) 白井市除染実施計画策定事業	【中間評価】 △(54点/100点)
(5) (仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	【中間評価】 △(38点/100点)
(6) 白井市地域福祉計画策定事業	【中間評価】 △(51点/100点)
(7) 白井市産業振興条例策定事業	【中間評価】 △(49点/100点)
(8) (仮称)白井市暴力団排除条例策定事業	【中間評価】 △(36点/100点)
(9) 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正事業)	【中間評価】 △(33点/100点)

【課題】

- 昨年度までの年間最大評価件数である5事業を大きく超え、いずれの事業においても、市は、様々な市民参加の方法を駆使し、実践している。
- この傾向は、市民参加条例の該当事業だけに限らないことから、市民参加条例が施行されたことで、市民参加の方法を実施するという意識が根付きつつあることの結果であると考えられる。
- その一方で、一部の事業においては、総合的評価における評価点こそ良好であるが、審議会等の事前周知、結果の公表、アンケートの公表など条例が規定する結果の公表事項が遵守されていない状態であり、早急な是正が必要である。

【答申】

- 今後も引き続き、様々な方法で市民参加を実施して欲しい。
- 更なる市民参加の推進のために、わかりやすい情報提供など、「どうやったら市民が参加しやすいか」を意識した市民参加の質の向上が必要。
- 評価を通じて、市民参加が根付き、向上することが実証されてきた。今後、市民参加の質を向上させるためには、評価が市民参加の「方法の数(総量)」だけではなく、「質」にも及ぶことで、質の高い市民参加の方法のノウハウが市職員に浸透し、結果として市民参加の質が向上することを期待。

答申2 市民参加の方法の研究及び改善について

【現状と課題】

- 市民参加条例の施行以降、市民参加が市民や行政に浸透してきたことを評価。市は、条例該当事業以外でも、審議会などの市民参加を多くの事業で実践。
- しかし、行政活動に参加する市民の顔ぶれが同じであることや、女性、若者、働き盛りの世代の市民参加が少ないなどの課題。

【解決の方向】

- 市は、市民参加を更に広げるため、女性や働き盛り世代や若年層などの今ままであまり市政への参加が活発でなかった世代の意見を市政に反映させることを目的とした新たな市民参加の方法が必要。

【審議内容 ～新たな市民参加の方法の研究～】

- 「市民討議会」（住民基本台帳から無作為抽出されて選ばれた市民が、有償で、あるテーマについて討議し、市に提案を行う制度）を調査し、市で市民参加の方法として採用できないか検討。

→ 継続審議が必要

* 市が、そのまま市民参加の方法として取り入れるには課題あり。

市民討議会は、

①青年会議所のような市以外の団体が積極的にまちづくりに関与するとき

②討議するテーマが市民生活に密着した題材のとき

以上の2つの条件を満たすとき、非常に有効な市民参加の方法

①を満たせない場合、どのように実施したら効果的か。という大きな課題。

【答申 ～今後の取り組み～】

- 市民討議会について、引き続き研究。
- 市民討議会以外でも、今まで市政への参加が活発でなかった女性や世代、地域などからの市民の意見を市政に取り入れるため、住民基本台帳からの無作為抽出された地域性、性別、年代に偏りのない市民が、市の様々な事業に参加し、市がその意見を聴くことができる白井市独自の市民参加のしくみについて検討。

答申3 市民参加条例の見直しについて

【課題】

- 市民参加条例の対象事業が少ない。
- 女性の参加や若年層や働き盛り世代の参加が少なく、世代・地域に偏りがある。
- 市民参加条例において、市民参加の方法として住民投票が規定されているが、住民投票を実施する際は、新たに条例が必要である。

【答申 ～今後の取り組み～】

- 公募委員の拡大について検討するために、現在市が条例で設置する全ての審議会の委員定数と職務を調査したうえで、目的や委員の構成を基に個別に検証し、公募委員を増員できるかどうか調査が必要である。
- 常設型の住民投票制度を検討するために、条例を設置している市町村の調査を行い、条例について十分な資料研究や調査の実施が必要である。

【市民参加推進会議について】

- 市は、白井市市民参加条例により、市の基本計画や市の基本理念を定める条例を制定する際には、審議会、パブリックコメント、アンケート、意見交換会、ワークショップなどの市民参加を経て制定する必要がある。
- 市民参加推進会議は、市の市民参加に関する基本的な事項など、時代に則してより良い制度として高めていくため、市が実施した市民参加について評価を行うとともに、市長の諮問に対し答申する。

位置付け：市民参加条例に基づき設置される市長の諮問機関。

職 務：市長の諮問に基づき、以下の内容を調査・審議

- ①市民参加の実施状況に対する総合的評価
- ②市民参加の方法の研究及び改善
- ③市民参加条例の見直し

委 員：委員10名以内（公募8人・学識2人）

任 期：3年（本年度2年目）

会議実績：6回 市民討議会（木更津市開催）視察含む。

（平成24年5月30日～平成24年11月14日）

【市民参加推進会議 委員一覧】

	選 出 区 分	役職	氏 名	備 考
1	識見を有する者	会長	吉井 信行	市民参加推進会議委員（H20-22）
2	〃		坂野 喜隆	流通経済大学法学部准教授
3	公募市民（市民活動を行う者）	副会長	池川 悟	しろいふるさとガイドの会
4	〃		小林 茂	白井市郷土史の会
5	〃		林 章	白井国際交流協会
6	公 募 市 民		上坂 千昭	
7	〃		加藤 重雄	
8	〃		谷本 滋宣	
9	〃		土山 勝實	
10	〃		野崎 恒昭	

【審議スケジュール】

	開催日	内 容
第1回	5月30日(水)	昨年度答申の取り組み実績/総合的評価について
第2回	6月20日(水)	総合的評価について/木更津市視察について
第3回	6月24日(日)	木更津市 市民討議会開催視察
第4回	7月11日(水)	総合的評価について/木更津市視察結果について
第5回	9月12日(水)	答申に盛り込むべき事項について
第6回	11月14日(水)	答申（案）について